

桐生市における学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた推進計画 概要版（令和6年3月）

1 推進計画策定の背景・目的

- 【背景】○ 少子化が進行する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、生徒・保護者の多様なニーズや学校部活動が教職員の多忙化の一因になっているなど多くの課題があり、存続が厳しい状況にある。
- 生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境を構築するためには、学校と地域との連携・協働により、持続可能な環境を整備するための取組を進めていく必要がある。
- 学校部活動の運営は、教師の献身的な勤務によって支えられており、競技経験の有無や意思に関わらず、教師が顧問となり指導を行うこれまでの部活動を継続することは、学校の働き方改革の視点からより難しいものとなる。
- 【目的】○ 生徒が生涯にわたりスポーツ・文化芸術活動に取り組むことができる環境を構築する。
- 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、市内のスポーツ・文化芸術団体等と連携・協働により、生徒の持続可能で多様な体験の機会を確保する。
- 学校の働き方改革として、学校部活動による教職員の負担を軽減し、学校教育の質の向上を図る。

2 推進目標

令和7年度末までに、桐生市の公立中・義務教育学校等で、学校や桐生市中学校体育連盟各専門部、各スポーツ・文化団体等の実状に応じ、学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に取り組むことができる環境整備を進める。

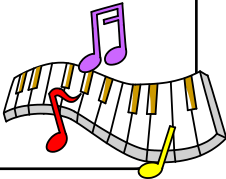
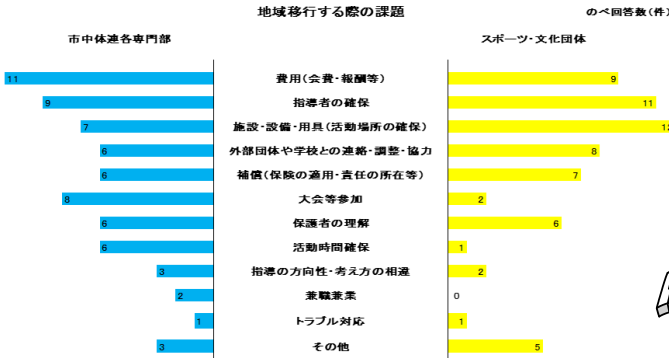
3 桐生市の現状と課題

(1) 市立中・義務教育学校における生徒数及び部活動設置数等について

- 平成27年度から令和5年度までの8年間で776人減少。今後も少子化による生徒数減少が見込まれる
- 運動部活動設置数は、平成27年度から令和5年度にかけ、26部減少。文化部活動においても同様の傾向。今後も生徒数減少により、各校の部活動設置数の減少が予想される。
- 2校合同でもチームがつかれず、3校合同でのチーム編成も見受けられる。

(2) 外部団体への意向調査結果からみられた課題

地域移行を実現する際の各団体から出された課題で、最も多かったのは「費用」と「指導者の確保」である。



4 桐生市における部活動運営の在り方（方向性）について

- 国の示す移行期間（令和5年度から令和7年度末まで）の部活動運営は、生徒の活動・活躍の場を保障し、怪我等の災害に備えることを第一に考え、学校現場や外部団体等に混乱を招かぬよう配慮しながら、これまでと同様に、教職員が部活動顧問として携わることとする。
- 市内スポーツ・文化団体との連携を強化し、モデル事業での講師の依頼や学校部活動に設置の無い競技の体験会等について生徒への情報提供、外部指導者の活用などを積極的に推進する。
- 桐生市、みどり市両市の中学生の受け入れが可能かどうか、受皿となり得る外部団体の意向を確認するとともに、みどり市教委や関係部署等と協議しながら丁寧に地域移行を進めていく。
- 部活動の地域移行は、令和7年度末までに完全移行できるものではなく、令和8年度以降も段階的に推進していく。準備の整った部活動から段階的に休日部活動の地域移行を行っていくが、地域移行が難しい部活動は、教職員等の理解と協力のもと、これまでの学校部活動を継続しながら、地域移行の推進に向け準備を進めていく。

5 休日部活動の段階的な地域連携・地域クラブ活動への移行のイメージ

【学校部活動】

- (1) 部活動指導員や外部指導者に指導を依頼し学校等で活動する。
- (2) 複数学校の運動部及び文化部が、**合同部活動**で活動する。
- (3) 近隣複数学校の運動部及び文化部や自校に部活動のない生徒が**ブロック**ごとに活動する。

【地域クラブ活動】

- (4) 桐生市体育協会各競技団体に生徒が所属し活動する。
- (5) あいおいスポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）に生徒が所属し活動する。
- (6) 桐生市スポーツ少年団に生徒が所属し活動する。
- (7) 桐生地区吹奏楽連盟に生徒が所属し活動する。
- (8) 民間のスポーツ・文化芸術団体に生徒が所属し活動する。

6 休日部活動の段階的な地域連携・地域クラブ活動への移行に向けたスケジュール

◆ 令和5年度＜改革推進期間1年目＞

- 「桐生市立中学校部活動運営の在り方検討委員会」の設置及び開催（年2回：6月、2月）
- モデル事業（陸上競技、バスケットボール）の実施に向けた準備
- 文化部活動への外部指導者配置のための準備
- 学校部活動に設置の無い競技団体への協力依頼
- 推進計画の策定

◆ 令和6年度＜改革推進期間2年目＞

- 桐生市立中学校部活動運営の在り方検討委員会の開催（年2回程度）
- モデル事業の実施（1年目）・陸上競技：合同部活動・バスケットボール：ブロック別
- 文化部活動における外部指導者の活用に向けた体制整備及び準備が整い次第実施
- 各競技協会主催の体験会や練習会等について学校への積極的な情報提供
- 推進計画の周知（関係団体や保護者等）
- 市中体連各専門部委員（部活動顧問）への取組等についての説明
- 生徒、保護者、教職員へのアンケート調査実施

◆ 令和7年度＜改革推進期間3年目＞

- 桐生市立中学校部活動運営の在り方検討委員会の開催（年2回程度）
- モデル事業の実施（2年目）事業を発展させ、地域クラブ活動へ近づけた活動を実施
- 文化部活動における外部指導者の活用を実施
- 各競技協会等主催の体験会等について学校への積極的な情報提供
- モデル事業（1年目）の実施事例等を市内スポーツ・文化芸術団体等に示し、各競技団体等でどのような地域移行の形が可能か検討を依頼

◆ 令和8年度以降

- 桐生市立中学校部活動運営の在り方検討委員会の開催（年2回程度）
- 休日部活動の地域移行が可能な部活動から実施 ※地域移行が難しい部活動は、教職員等の理解と協力のもと、これまでの学校部活動を継続
- モデル事業（2年目）の実施事例等を市内スポーツ・文化芸術団体等に示し、各競技団体等でどのような地域移行の形が可能か検討を依頼



7 今後の部活動運営の在り方についての懸案事項

- (1) 関係者間の連携・協働体制の構築
- (2) 推進計画等の周知
- (3) 指導者の確保や質の向上
- (4) 教職員等の兼職兼業
- (5) 適切な活動及び指導の実施
- (6) 活動場所の確保と運営
- (7) 適切な会費設定と保護者等の負担軽減
- (8) リスクマネジメント(保険加入等)について
- (9) 国・県及び学校・地域クラブ活動との連携・協働
- (10) 外部団体の運営や事業の在り方について

8 推進計画の見直し

本推進計画について、改革推進期間における取組の進捗状況等を勘案し、適宜必要な見直しを行うこととする。

